

職員の声

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

当センターは精神科救急医療センター・アルコール依存症病棟・児童思春期センター等を設置し社会の変化や高齢化に伴う様々な精神疾患に対応しています。

更に平成 29 年 1 月には、神戸市の認知症疾患医療センターの指定を受け、これまで長く親しまれてきた「兵庫県立光風病院」という病院名が「兵庫県立ひょうごこころの医療センター」へ変更となりました。

私は、今年度からひょうごこころの医療センターに配属になりました。前の病院とは全く違う疾患を扱っているのが、戸惑うことが多々ありますが職場の皆さんに助けて頂きながら日々の業務に取り組んでいます。

調剤業務

調剤業務といっても調剤だけではなく、処方鑑査、医師への疑義照会、医薬品の適正な在庫管理など医薬品の安全と適正使用の確保に努めています。当センターの薬剤部は人数が少ないですが、その分様々な業務を担当できるので、非常にやりがいのある職場環境です。

病棟業務

私が担当しているアルコール依存症病棟では、入院治療をARP(アルコール依存症・リハビリテーション・プログラム)を中心に進めています。ARPでは薬剤師以外にも医師、看護師、精神保健福祉士管理栄養士、臨床心理士など多職種が連携してアルコール依存症患者の治療にあたっています。

薬剤師の業務としては、薬剤管理指導業務だけでなくアルコール依存症患者向けのおくすり教室も実施しています。更に、他職種と密に患者の情報を共有するために、積極的に病棟カンファレンスにも参加しています。

精神科病院の患者さんは、生活背景や性格などが治療を行うにあたって非常に重要となるので、医療従事者同士での情報共有や患者さんとの日々のコミュニケーションが必要不可欠です。最初は思うように上手く意思疎通が取れませんでした。徐々に打ち解けて会話ができるようになってきました。

今後も、積極的に患者さんの薬物治療に関わり、より良い医療に貢献していきたいと思っています。

兵庫県職員としての薬剤師の仕事は、病院業務だけでなく県庁や健康福祉事務所など多岐にわたっています。

学生時代に学んだ知識を幅広く活かすことができる職場環境だと思います。

皆さんも県職員の一員となり、私たちと一緒に働いてみませんか！！

